



**パブリックコメント 検討結果** **寄せられた意見の概要や市の検討結果をお知らせします**

下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。  
全文は、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HPをご覧ください。

◆総務法規課 ☎(☎042-461-9811)

事案名 (仮称)西東京市特定個人情報保護条例等の概要について	
【公表日】9月1日(火) 【意見募集期間】7月1日~31日 【意見件数】5件(2人)	
寄せいただいた意見	検討結果
マイナンバー制度にはメリットだけでなく、不正使用や情報漏えいの危険などのデメリットがあることを市として認識し、公開すべきである。(件数:1件)	マイナンバー制度全般の運用におけるリスクやその対策については、市HPなどで特定個人情報保護評価書の公表を行ってきました。いただいたご意見を踏まえ、今後も引き続き丁寧な説明に努めます。
市が想定している特定個人情報の件数は、およそ何件なのか。件数が少ないのであれば、現行の個人情報保護条例を改正すれば足りるのではないか。(件数:1件)	事務ごとに特定個人情報保護評価書を公表しており、おおよその件数を掲載しています。対象人数が一番多い事務は個人住民税の賦課に関する事務です。新条例を新たに制定することについては、マイナンバー法が個人情報保護三法の改正ではなく、特別法としての位置付けで制定されたことなどを考慮し、現行の個人情報保護条例において取り扱いの混在を避けたものです。
10月から開始されるマイナンバー制度に関する市民意見募集の実施が7月からというのは、時期が違いではないか。9月議会への議案提出までに市民の意見を反映させることはできるのか。(件数:1件)	マイナンバー制度の開始に向けては、平成26年度から個人情報保護審議会への制度説明や他市との勉強会などを進めてきました。マイナンバー法で自治体が講ずることとされている必要な措置である特定個人情報の取り扱いなどについて慎重に検討を重ね、今回条例案の概要を示したところです。今回いただいたご意見については、十分考慮しながら事務を進めていきます。
新規条例策定のための市民意見募集の際には、概要だけではなく条例案本文も示すべきではないか。概要と条例案との間に差異が生じた場合には、再度意見募集を行うのか。(件数:1件)	条例案については総合的に検討した内容となるため、新条例の重点箇所をピックアップした概要版とし、法や現行条例との整合性を図る部分は別途検討してきました。市民の皆さんに分かりやすい公表については、今後の検討課題といたします。
10月からのマイナンバー制度までに、市の職員の特定個人情報に関する理解度が一定の水準に達している必要があると考えるが、市として理解度を十分に高められるのか。(件数:1件)	マイナンバー制度の開始に向けては、職員説明会や研修会などを開催し、制度理解やセキュリティ意識の向上を図ってきました。今後も情報セキュリティ対策の更なる向上に努めます。

**鍵かけ運動 キーワードは「Key」**

- 侵入窃盗防止
    - 短時間の外出でも、確実に施錠
    - 風呂やトイレの窓も忘れずに施錠
  - 車上狙い防止
    - 車から離れるときは、ドアロックを忘れずに
  - 車内にかばんや貴重品を放置しない
  - 自転車盗難防止
    - 自転車から離れるときは、必ず施錠
    - 自転車は路上に放置せず、駐輪場へ
- ☎田無警察署(☎042-467-0110)  
◆危機管理室(☎042-438-4010)

**水害に備えましょう!**

台風やゲリラ豪雨に伴う短時間にまとまって降る強い雨は、多くの危険があり注意が必要です。特に河川・下水管・用水路などでは、少量の雨でも上流に降った強い雨により急に増水し、大雨、洪水注意報・警報の発表基準に達しない場合でも災害が発生することがあります。側溝や排水溝にごみがたまり、水が流れなくなりあふれる危険があります。日頃から清掃を心掛け、情報を収集して、水害に備えましょう。

☎西東京消防署(☎042-421-0119)  
◆危機管理室(☎042-438-4010)

**お役立ちガイド 他機関からのお知らせ**

**シニア対象パソコン教室(10月)**

- ① **パソコンの始め方と入力**  
時 1日(火)午後1時~4時  
料 無料
  - ② **パソコン入門講座(全4回)**  
時 2・9・16・23日(金)の午前
  - ③ **ワード初級講座(全4回)**  
時 6・13・20・27日(火)の午前
  - ④ **エクセル初級講座(全4回)**  
時 6・13・20・27日(火)の午後
  - ⑤ **パソコンの楽しい活用講座(月4回)**  
時 2・9・16・23日(金)の午後
- 共通事項**  
時 午前:9時30分~正午  
午後:1時30分~4時  
場 シルバー人材センター東伏見教室  
対 ①②以外は文字入力のできる方  
料 ②~④は6,000円、⑤は1回1,500円  
申 ①は9月24日(木)、②~④は25日(金)までに、往復はがきに希望講座名・受講日・住所・氏名・年齢・電話番号を明記し☎へ  
※⑤の詳細は、お問い合わせください。  
☎西東京市シルバー人材センター(〒202-0013中町1-6-8・☎042-425-6611)

**講演会「子どもの発達障害への対応」**

時 10月15日(木)午前10時~正午  
対 18歳未満の発達障害のある子どもがいる家族・関係者 ※保育あり:10人(申込順)  
申 9月30日(火)までに、電話で☎へ  
場・☎東京都多摩小平保健所(小平市花小金井1-31-24・☎042-450-3111)

**市民公開講座**

時・内 ①9月26日(土)午後3時~4時・聞けば安心!術前術後の栄養管理  
②9月30日(水)午後3時~4時・股関節の痛みの診断と治療  
定 各50人(先着順) ※当日、直接会場へ  
場・☎佐々総合病院(田無町4-24-15・☎042-461-1535)

**東大農場博物館「十五夜」行事**

日本古来からの「農」と関係深い「十五夜」をイメージした創作飾りを展示します。  
時 9月29日(火)~10月2日(金)午前10時15分~午後2時45分 ※当日、直接会場へ  
場・☎東京大学生態調和農学機構(緑町1-1-1・☎042-463-1611)

**無料市民相談**

■一般市民相談

場所	日時
市民相談室 ☎・☎	月~金曜日 午前8時30分~午後5時

■専門相談(予約制)  
☐ **予約開始** 9月17日(木)午前8時30分(★印は、9月3日から受付中)  
☐ **予約方法** 希望する庁舎の市民相談室へ直接または電話  
※予約開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。  
☎田無庁舎2階市民相談室(☎042-460-9805)  
保谷庁舎1階市民相談室(☎042-438-4000)

内容	場所	日時
法律相談	☎	9月29日(火)・30日(水)、10月1日(木)・2日(金) 午前9時~正午 ※10月1日(木)は人権・身の上相談を兼ねる
	☎	9月24日(水)は午前9時~正午で、人権・身の上相談を兼ねる 10月6日(火)・7日(水)午後1時30分~4時30分
人権・身の上相談	☎	★10月1日(木) 午前9時~正午
税務相談	☎	★9月24日(水)
	☎	9月25日(金) 午後1時30分~4時30分
不動産相談	☎	10月2日(金)
	☎	10月1日(木) 午後1時30分~4時30分
登記相談	☎	10月29日(木)
	☎	10月15日(木) 午後1時30分~4時30分
表示登記相談	☎	10月8日(木)
	☎	10月15日(木) 午後1時30分~4時30分
交通事故相談	☎	10月14日(水)
	☎	★9月30日(水) 午後1時30分~4時
年金・労災・雇用保険・人事一般相談	☎	10月19日(月) 午後1時30分~4時30分
行政相談	☎	10月16日(金) 午後1時30分~4時30分
相続・遺言・成年後見等 手続相談	☎	★10月7日(水) 午後1時30分~4時30分

**胸部健診(肺がん・結核)**

時・場 下表参照 ※当日、直接会場へ  
内 胸部レントゲン間接撮影  
※必要な方に喀痰細胞診検査  
対 平成28年3月31日時点で40歳以上の方(肺がんや治療中の方を除く)  
☐ **注意事項**  
● 血の混じったたんが出るなどの症状のある方は、専門機関で受診してください。  
● 次のいずれかが付いている上着の着用はお控えください。  
①チャック ②刺しゅう ③金銀のラメ ④ボタン(中央以外で襟やポケットにあるもの)  
● 湿布、エレキバン、ネックレスは外して受診してください。  
● 保谷保健福祉総合センター以外は、車での来場はご遠慮ください。  
● 特に混雑が予想されるのは、10月8日・19日・23日の午前中です。  
● 都合の悪いときは、対象地域以外の日程での受診も可能です(連絡不要)。  
◆健康課(☎042-438-4021)

☐ **健診の日程** ※今年度の胸部健診は10月のみです。

実施日	会場	受付時間	対象地域
10月8日(木)	保谷保健福祉総合センター	午前9時30分~11時30分・午後1時30分~3時	保谷町
9日(金)			泉町・東町
13日(火)			住吉町・中町
15日(木)	富士町福祉会館	午前9時30分~11時30分	富士町・東伏見
19日(月)	谷戸公民館	午前9時30分~11時30分・午後1時30分~3時 午後2時~3時30分	谷戸町・ひばりが丘・ひばりが丘北
20日(火)	新町福祉会館	午前9時30分~11時30分	新町・向台町
21日(水)	下保谷福祉会館	午前9時30分~11時30分・午後1時30分~3時	下保谷・栄町・北町
23日(金)	田無総合福祉センター		西原町・向台町・新町
26日(月)			南町・柳沢
27日(火)			芝久保町・東伏見
28日(水)			谷戸町・緑町
29日(木)			田無町・北原町